

## 埼玉県青少年健全育成審議会 議事録要旨

日 時	平成26年2月17日(月) 午前10時00分から11時40分
場 所	埼玉会館 7A会議室
出席者数	9名
出席委員	明石委員、吉川委員、和田委員、伊藤委員、長田委員 関根(由)委員、橋本委員、志賀委員、久本委員、
欠席委員	関根(正)委員、東谷委員、川島委員、作田委員
諮問事項 その他	<ol style="list-style-type: none"><li>1 埼玉県のいじめ防止対策推進法等への対応について</li><li>2 青少年の体験活動に関するアンケート調査結果等について</li></ol>

## 1 開 会

## 2 あいさつ

吉野県民生活部長

## 3 議事録署名委員の指名

関根（由）委員、橋本委員

## 5 議事要旨

### (1) 議事（1）埼玉県はいじめ防止対策推進法等への対応について

事務局から、資料1-1、1-2、1-3、1-4に基づき説明し、委員から次のとおり質疑等があった。

#### (明石会長)

事務局から、埼玉県の「いじめ防止対策推進法」に基づいた具体的な仕組みについての説明があった。

これは県の仕組みであり、県は高等学校や特別支援学校などが所管となる。問題は、市町村単位の場合、とりわけ人口が一万人を切った市町村の場合である。例えば、資料1-3の部会の構成は県レベルのものだが、こうした法律で決められた枠組みについて、市町村レベルで特に一万人を切っているような場合、人選はどうすればよいのかなどについて、市町村から問い合わせなどはないか。県や大きな市の場合は良いが、町村レベルの場合、担当者は困ってしまうのではないか。

#### (事務局)

具体的に市町村を指導しているのは教育局になるが、今、市町村では基本方針をつくっている段階であり、今のところ質問などは聞いていない。

ただ、県でも支援できるよう問い合わせには対応していくし、説明会も行っており、県の対応をよく参酌するようということの説明している状況である。

#### (明石会長)

長田委員、PTAの方では、こういった受け止め方をしているか。

#### (長田委員)

前回の審議会での提案を受けていただき、各市町村でつくる場合にもPTAの意見をきくようということを入れていただいた。

今回の資料については、県立学校と私立学校が対象ということになるが、仮に市の案件で市ではどうしようもなくなった場合に、再調査が県に依頼されるという可能性はあるのか。

(事務局)

基本的には無い。

(長田委員)

最近の他県の市の事例でもあったようだが、PTAの感覚から言うと、何々市はどうなっているのかということではなくて、県は何やっているんだという話になりがちである。確かに市町村の教育委員会が大元にあるということはわかっているが、その時に意見具申などで県が指導できると思っている保護者が大多数である。教育委員会に指導してきちんと動くようにするのは、県の仕事だと思っている。役員になると、全然違うんだというのはわかるが、普通の保護者は、市町村がだめだったら、県に言えば県がやってくれると思っている。

県が出来ないのであれば、できないままで放っておくのかという話になると思う。県としては、県立の学校ではないので、あくまで市町村で解決しないといけないと言って、あとは見ているだけだとすると、保護者として、どこに相談すればいいのかということになる。

そうすると、最近では、県のPTA連合会に連絡がきて、県とやりとりしてくれという話になる。いじめの問題以外でも、学校でいろいろなことがあると、県のPTA連合会の事務局に電話があって、相談がくる。学校でも意見は聞いているのだが、その後、返答も何もないので、相談した方は黙殺されたと思われる状況が市町村にはある。そういう場合にどう対応したらいいのかということが一つある。

また、どういうメンバーを市町村でつくるのか。そこで一番肝心なのは、大津でも起こってからつくったのだが、そうではなく最初からつくっておく、そういうことの指導は県からできるのか

(事務局)

お話のとおり、本日説明させていただいたのは、県が所管する分ということで、県立学校と私立学校ということである。市町村では、今まさに、これと同じようなものを、それぞれで独自に基本方針をつくったり、組織をつくったりということで動いている状況にある。

県としては、各市町村で、26年度から体制を整えてスタートできるようにということで、県の基本方針や組織などを示して、市の教育委員会や首長部局に対してアプローチして情報提供をしている。

小さい市町村などは、人材などに困ってしまうという話であるが、教育委員会とも情報交換しており、今のところは市町村から相談などは無いが、支援していきたいと考えている。

委員おっしゃるとおり、何か起こって困ってからというよりも起こる前にとということで、今、まさに市町村が準備を進めている中で、県として支援できることは積極的に行っているところである。

(和田委員)

いじめ重大事態というのは、基本的には自殺や重い障害などであり、案件としては極めて放置できないものである。

例えば、自殺という場合には、警察が捜査に入って、自殺なのか他殺なのか事故なのかを判断することになる。そこで自殺と判断された場合、今度は自殺の原因ということになり、そこで、もしいじめということが想定されれば自殺関与罪という犯罪になる。

再調査部会については、調査権というものが限定されており、あくまで報告は学校と設置者などに限定される。ある程度自殺ということが想定された場合には、調査とは別に、保護者には一刻も早く警察当局に届け出てもらい、捜査してもらおうということが、一方においては重要ではないかと思う。

いじめ防止対策推進法の埼玉県版の中に、どこまでそうしたことが反映できるかは難しい部分もあるが、そういう部分も重要ではないかと思う。あまり調査が長くなると証拠隠滅や口裏合わせなども考えられるし、知事がいじめは犯罪とポスターに書いているように犯罪であるので、背景などは裁判に委ねることになるわけだが、プロセスにおいては、そうした姿勢も大事ではないかと思う。そういった警察との連携についてはどう考えているか。

(明石委員)

これは非常に難しくてナーバスな問題である。実際の事例でも、調査委員会で調査する際に警察が入っていると、要求した資料が警察に没収されていて答えられないということになる。

恐らく再調査の前の一時調査の段階で、警察の捜査が入ってくることになる。再調査の場合、どこまで情報を集められるかということが非常に難しくなる。一時調査の前のデータがあがらないと如何ともしがたいということになる。

しかし、和田委員のおっしゃることは、どこかに頭に置いておかないといけない。

(事務局)

いろいろな状況下の中で警察の捜査と再調査とをすみ分けていくのかは、実際には非常に難しいところがあると考えている。

もともと刑事案件としてある以上は、警察の捜査を妨げられるものでもないし、それはそれで進められていくものである。それに付随して、最初の調査の段階で、警察の捜査とのすみ分けが生じてくるのであろうかと思う。

一般的な話になるが、そういった警察との情報交換を進めながら、調査ないしは再調査に支障のないように進めていければと考えており、和田委員のおっしゃることについても、しっかりと踏まえて対応させていただく。

(事務局)

いじめにより生徒が自殺したと推測されるような場合には、これまでの経験から一時的に調査する機関として市町村でいえば教育委員会は、速く動くと思う。ただし、それがどういう報道のされ方をしたかによって、警察の関与も変わってくる。警察も始めは注視しており、事実が明らかになってくれば、当然捜査に入る。それとは別に、遺族から調査の進展にはがゆいものを感じると刑事告発される可能性があり、そうすると警察はただちに動く。

そういう中で、重大事態を審査することになるので、まさにケースバイケースで、調査の進め具合、捜査の進み具合とバランスを取りながら実際にはやっていくということになるかと思う。

仮の話なので何とも言えないが、重大事態として上がってきた場合には、速やかに対応できるよう、事務局体制を整えていきたいと考えている。

(明石会長)

おっしゃるとおり、まさにケースバイケースかと思う。

再調査の部会での因果関係の判断については、一時調査ではっきりすればよいが、できないから再調査にあがってくる。たぶん警察も動いているが、再調査部会で因果関係がはっきりすると、逮捕などの動きもとりやすいのかと思う。そういった意味でも責任は重い。一時調査で、すべてが終われば問題ないが、再調査に上がってくるということは、再調査部会が大きな責任を負うと思う。

(和田委員)

家族が一番身近に子供たちと接しており、自殺をした場合、もちろんわからないこともあるとは思いますが、だいたい様子を見ていれば、いじめられていたかわかる。そうした場合、比較的早い段階で積極的に警察に依頼するというのを、恐れずに指導の中に含めるということも教育機関などには必要だと思う。この審議会でも、いじめをする側の人権といった話も出ていて、それも良く分かっているが、いじめは犯罪であるということに関しては、毅然として対応した方がよいと思う。

(2) 議事(2) 青少年の体験活動に関するアンケート調査結果等について

事務局から、資料2-1、2-2、2-3に基づき説明し、委員から次のとおり質疑等があった。

(志賀委員)

私は鴻巣市出身なのだが、鴻巣市では100km 徒歩の旅というものを青年会議所とそのOBやOGの方が協力して地域の方が立ち上げているイベントもある。

子供たちには、本来であれば、家庭で自然体験などを親と一緒にやってあげることが一番いいのだけれど、なかなかそういった機会もなく、子供たちの世帯数も減りつつある。

そういった中で、学校の先生や親、地域の青年会議所のみなさんが協力し合いながら何かイベントなどを行うなど、そういったことが必要になってくる時代だと思う。

今、人材不足というのがかなり深刻で、私は地域の子供会の役員もやっているが、大人で手伝ってくれる方が少なく、100km 徒歩の旅もそうだが、一部の方でやっていて、それをずっと続けていくのは非常に難しい。何と言っても人手不足というのがあり、親が自分の子供と一緒に何かを経験しようという姿勢を、多くの方が持ってくれば良いと常に感じている。

子供会でも、親が忙しくて出られない、休みであってもゆっくりしたい、そういう気持ちもすごくわかるが、子供に「体験しておいで」と送り出すだけでなく、親も少しでもいいから何かに協力できればと思ってくれるとよい。

そして、学校も地域と連携してやっていくことをもっと考えて欲しい。例えば、埼玉県では郷土カルタというものがあるが、カルタに関しても協力する学校と全然興味がない学校に分かれている。協力的な学校は、先生もすごく熱心に子供たちと一緒にやって親も一緒に協力している。やらないところは、まったく関わらない。それがすごく差が激しい。

学校ももっと地域に積極的に入ってほしいし、親も子供にやらせたいのであれば、親も参加する。できる範囲でいいから、一回でもちょっと参加してみるとか、そういった協力体制をもっと呼び掛けていければよいと感じている。

(吉川委員)

体験活動については、忙しい中学生は頭打ちの数値になっているが、小学生に関しては7割程度が体験活動をしている。ただ、いろいろ課題があるということだと思う。

その中で、資料の2-1の5頁の考察の中で、一度参加をすれば一定の評価をされるので、まずは参加を促すとある。参加をしたら良かったという子供たちが多いということで、確かにその通りだと思うが、では、参加をしてくれるためにどうすればいいのか。広報が必要だということであるが、その広報の仕方はなかなか難しい。

ネットを使う小学生が増えているからネットを使ってといっても、自分の都合の良いところでのネットの利用なので、こういうことを情報として得るためにはネットというのは難しいだろう。

そういったときに、広報は必要だし、学校にもいろいろ呼び掛けて欲しいということもあるが、もう少し踏み込んで大人でいえば、実際に良かったという口コミのような、子供たちが面白かった、良かったと言える場があると、次の子供たちの参加につながると思う。良かったよという言葉は人を巻き込むもの

だと思ふ。

具体的に言うと、例えば、土日明けの月曜日に学校で、「週末にやって良かったです」と一言言えるというようなこと。学校にはそういう時間の余裕がないのだけれども、やりっ放しではなくて、良かったという子供の声をもっと広げていかないと、次の子供へと結びついていかないのではないかと思ふ。

親への働きかけがなかなか難しいという話があったが、子供たちに良かったという声を広げていく、そういう声の子供たちに届くようにしていく仕組みや働きかけが必要ではないかと思ふ。

(伊藤委員)

私たちフランチャイズチェーン協会の加盟コンビニエンス11社5万店を超える店舗では、セーフティーステーション活動ということに取り組んでいる。その中でも特に地域との交流をすすめていこうということで、職場体験を積極的に取り入れていくという活動を行っている。ただし、コンビニエンスストアの中で職場体験といっても、大きな店舗ではないので、一度に大勢を受け入れる事は出来ないが、店舗はたくさんあるので、連携していけば、違う店舗でやれるということもある。

ただ、そうした中で、まだまだ問題だなと感じているのは、どこと話をしたらよいのかということ、窓口のところがよく見えてこないということがある。地域によっては教育委員会と連携させていただくということを進めていったりもするが、先ほどの話にもあったが、興味がないと全く受け付けてももらえないというようなことになってしまう。学校と直接話をしてもなかなか難しいところもあたりで、結局、お互いを上手くマッチングできるようなところがなかなかない。その辺をもう少し整理して、どこが窓口になってやっていくのかということをはっきりさせ連携できるようになると、もっとまとまって職場体験ができるのではと思ふ。

やはり経験した子供たちからのアンケートを見ても、大変参考になったという声が圧倒的に多く、私達も積極的に受け入れていこうと思っているので、ぜひそうした整理もしていただければと思ふ。

(橋本委員)

この調査で、最近の子供の、特に中学生の気持ちが表れていると思つたのは、部活や塾などの忙しさや物理的な時間の量は変わらないけれど、気持ちが向けば参加するし、向かなければ腰が重いというのは最近の子供たちの特徴だと思ふ。何をやるにしても、やる気をどうやって引き出していくか、興味をどうやって引き出していくかというのが、大事なところである。

腰が重いというところ言えば、「やる意味がわからない」、「知らないから」「面倒だ」などの発言を中学生は良くする。そうすると、逆にその部分が動機付けにもなってくる。動機付けの部分で、この調査で言えば郷土愛が示されて

いるが、そういうところもとっかかりになる。もう一つは、仕事体験や将来に役立つもの、そういった動機付けであったりとか、あるいは、今、どうしても子供たちの社会は学校がベースなので、そこにボランティアの人たちが一回遊びに来て、そのボランティアの人たちが、今度こういう体験をするからと言うと、その人たちの顔が見えているので、その人にもう一回再会したいとか、このお兄さんお姉さんと会いたいということで、つながるといふこともあるのかと思う。

そういった意味では、一回やってみれば良さがわかるというが、そこで終わってしまっただめなので、調査にもあったが継続の機会をいかにつくっていくかということになる。顔見知りの人と再会するとか、それが繰り返されるとそこが自分の居場所になるとか、そういうことがあると思う。

それを動機付けの部分にまで遡って考えて、またお兄さんお姉さんに会いたいと思い、体験し、またつながっていくというような感じで、つながりが継続していくということが見えてくると良いと思う。

#### (関根委員)

青少年育成推進員として活動しているが、親と子供たちをどうやっているいろいろな活動に参加させようか考え、夏休みに親子の集いということを企画している。我々の子育ての時代には、ボーイスカウトに入ったりしても、親子一緒に行動していたのだが、今のお母さんたちは全部お任せで、ボーイスカウトに入ってもリーダーがやってくれるからというものが多くなってきている。お母さん、お父さんにも一緒に参加してほしいということで、うどん作りをやったり、まんじゅう作りをやったり、いろいろな活動をさせてもらっている。

その時、お父さんお母さんには児童虐待のアンケートを一緒にとらせていただいて、その結果を勉強している仲間が集計して、お父さんお母さんの意識改革の機会に使っている。

新座市では、「新座っ子ばわーあっぷくらぶ」という活動を行っており、安心・安全な居場所づくりとして、各小学校で土曜日に講座を行っている。青少年育成推進員にも依頼があり、遊びの宝箱ということで、ものづくりを通していろいろなことを子供たちに体験させている。市のバスを借りて、葛西水族園に連れて行って、一緒に魚とのふれあい体験をしている。スタッフの人数が少ないとなかなかそういう活動もできないが、お互い忙しいなかで協力し合っている。

中学生の職場体験については、自分の感想文を新聞形式で廊下に張り出してあった。私達が気付かないようなところでまで職場体験に行っている。学校の先生には、学校だより等で知らせてほしいとお願いしている。小中学校の学校だよりは、毎月、町内会の会覧で廻ってくる。



(久本委員)

小学生と中学生の参加については、目標として100%を目指すのか。例えばキャンプなど、団体行動が嫌いで個人でやるのは良いけれどということもあり、人によって違うと思う。この数字が高いか低いかというのは別の問題もあると思う。

インターネットの利用というのは、非常に危険だと思う。というのは、もし、それを利用するような社会風潮になってきたら、ごまかそうという悪い業者が増えると思う。むしろインターネットというよりも学校や関係機関でやるのがよいのではないかと思う。特に小学生、中学生は学校を中心としたものだと思うので、インターネットというのは、大学生になれば良いけれども、小学校・中学校ではどうかという気がする。

資料2-2で、NPO法人などで回答率が低いのが気になる。

また、資料2-2の4ページの考察のところ、仕事体験とあるが、仕事というのは外に行ってやるだけが仕事ではなくて、自分の家業の手伝いをしたり、食事などの手伝いをしたりなど、自分の生活の中でも職業体験的なものを体験することができるので、用意してという必要はないような気がする。自然体験などは難しいかもしれないが、仕事体験というのは、生活の中でも十分できると思う。

6ページ目の青少年育成市町村民会議のところ、引率等のサポートをしてくれる人材が不足しているというものがあるが、そういう指導をやりたい人もおり、人材バンクというようなものを組織していけば確保できるのではないか。例えば、埼玉県でパソコンの指導をやっている人材がネットに出ている。あれはすごくいいことだと思う。例えば、人材バンクを設けてAさんはスキーの指導ができるとか、Bさんは水泳の指導ができるかなどできるのではないか。

(明石会長)

大学で行う調査と行政で行う調査との違いというのは、行政の場合は課題を発見して、それを行政にどう生かすかというのがないといけない。それが今回の調査では、非常に出ていると思う。

調査の中で一点、なぜか埼玉県の子どもたちはお祭りが好きである。小学生だけでなく中学生も八割近く参加している。中身はわからないので温度差はあるのかもしれないが、なぜ八割もお祭りに参加しているのか。これは埼玉県特有なのかどうか。地域活動のうち、積極的ではないけれど受動的な参加というのがお祭りだと思う。それはよくできているのではないかということ行政としては押さえておくというのが一点ある。

二点目は、中学生にとって学校外の体験活動は、部活動と学習塾がネックだというのが常識的に言われていたが、ここは違う。参加した人もしない人も部活動に差が出ないし、学習塾にも差が出ない。これは目からうろこである。部活動と塾があるから学校外活動は無いんだと、いかにも常識的に語られてきた

がそうではないということ、中学生は、情報が欲しいんだということになっている。

小学生の時は結構参加していて中学生で落ちる。そこをみると中学生向けの広報が不十分ではなかろうかということになる。学校を通して広報を行っており、中学生にも行っているけれど、中学生に渡す案内と小学生に渡す案内が、発達に合わせて作られているのかどうか。また、その場合の職業体験、農業体験の中学生バージョンがどういう広報をしているのか、検討してもらいたい。

そういうことを考えると、この団体調査について、県に要望しているものとして財政的支援とあるが、これはあたりまえというか、難しい。しかし次の県に広報活動をもっとやってほしいというのは、これは財政支援は難しいけれど、広報活動だと事業としてもやりやすいし、こちらは行政的には大いにできそうだとする。次のスタッフの育成についても、やはり自前ではなかなかできないので、人材育成の講座は行政が全県下でやればよい。

行政としては、広報活動の支援とスタッフの育成を支援しますという形で検討していただければと思う。

一つショックを受けたのが、問18の大人になったらどこに住みたいかという結果である。これは行政にも、もっとショックを受けて欲しいのだが、今住んでいる場所に住みたいというのが小学生が24%で、中学生もそんなに変わらない。東京都心も小中学生は変わらない。一番ショックを受けたのは、「その他の国内の地域」の小学生22%と中学生17%である。埼玉を嫌って他に住みたいというのは、これはどういうことなのかわからない。

一つ要望として、この五つを変数にして要因分析をして欲しい。今住んでいる地域に住みたい人はどういうプロフィールがあるのかということと、東京都心はわかるが、なぜ埼玉以外の地域を将来イメージしているのかということ調べておく。また、「わからない」というのにも注目しデータ分析をして、「その他の国内の地域」に住みたい人と「わからない」人のタイプがわかれば、どこを攻めれば埼玉を好きになってくれるということもわかる。

言いたいのは、ふるさとを育てる施策というのを県の行政としてどう広めていくかというのを、このデータから検討してもらえると良いということである。

(和田委員)

多岐にわたったデータであり、ぜひ活用していただきたい。

資料2-1の16頁の参考資料について、もちろん個人差があるので、すべてが体験したからこうで、体験してなかったらこうだということではないが、データにあるように、体験することによって自尊感情、共生感、規範意識とか、こういうことが身についていくという。これは学校の現場でも教育しているところだとは思いますが、体験活動にはこういった効果があるということ、ぜひPRしてもらいたい。成人の調査でそういう結果がでていっているわけで、これに私は注目して期待をしていきたい。

(明石会長)

この機構の調査には私も関わっているが、とりわけ、中学生でいろいろな体験をした人ほど体験の力が身についているということである。今日の埼玉のデータを見ると、中学生は部活動などでみんな忙しいが、その中であえて自然体験や地域活動をしてパワーアップしていると、これが埼玉のデータで裏付けられた。

小学校に通う前はあまり体験活動というのは関係がない。幼稚園と保育所では、いろいろな行事をみんな平等に体験しており、みんなやっているから差が出にくい。中学生はやっている人とやっていない人との差がでるので、中学生の体験活動に効果がでるということである。小学校の低学年では、友達と遊びと動植物とのかかわりが一番いい。高学年・中学生になると地域活動と自然体験が効いてくる。

中学生は忙しいというけれど、その中でも、自分で選択して活動を選んだ人の方が、いろいろな力がつくということである。

(明石会長)

以上、貴重な意見をいただいたが、事務局では、この調査のエビデンスを中心に、新しい行政の施策を考えていただきたい。